

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 28年 6月 23日
【会社名】	フジッコ株式会社
【英訳名】	FUJICCO CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 井 正 一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町 6 丁目13番地 4
【電話番号】	078(303)5911(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部長 奥 平 武 則
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町 6 丁目13番地 4
【電話番号】	078(303)5251
【事務連絡者氏名】	経理部長 倉 谷 光 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、福井正一、奥平武則、宗形豊喜、籠谷一徳、萩原郁夫、山田勝重、石田吉隆、河内茂、北島幹也、及び渡邊正太郎の10名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、山崎章史、石田昭、及び曳野孝の3名を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

第8号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	242,931	1,081	0	(注)1	可決 98.42%
第2号議案 定款一部変更の件	243,306	706	0	(注)2	可決 98.58%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)10名選任の件					
福井正一	241,883	2,109	0	(注)3	可決 98.00%
奥平武則	243,655	337	0		可決 98.72%
宗形豊喜	243,651	341	0		可決 98.72%
籠谷一徳	243,663	329	0		可決 98.72%
萩原郁夫	243,651	341	0		可決 98.72%
山田勝重	243,656	336	0		可決 98.72%
石田吉隆	243,664	328	0		可決 98.72%
河内茂	243,653	339	0		可決 98.72%
北島幹也	242,922	1,070	0		可決 98.42%
渡邊正太郎	210,219	33,773	0		可決 85.17%
第4号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件					
山崎章史	242,320	1,692	0	(注)3	可決 98.18%
石田昭	214,172	29,840	0		可決 86.77%
曳野孝	243,626	386	0		可決 98.71%

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	243,688	304	0	(注)1	可決 98.73%
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	243,674	318	0	(注)1	可決 98.73%
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件	208,715	35,277	0	(注)1	可決 84.56%
第8号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	210,593	33,399	0	(注)1	可決 85.32%

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。